各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地宝 ホールディングス株式会社 取締役社長 木村 睦

第110回定時株主総会における議決権行使結果のお知らせ

2021年6月29日に開催されました当社第110回定時株主総会における議決権の行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

記

1. 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

- 2. 決議事項の内容
 - 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金21円 総額金4,151,789,775円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大宮 久、木村 睦、仲尾功一、村田謙二、 髙橋秀夫、森 圭助、吉田寿彦、友常理子および川上智子を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山中俊人、鈴木洋一および松永 諭を選任する。

3. 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数ならびに賛成率

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	賛成率 (%)
第1号議案	1, 777, 861	1, 337	813	99.85
第2号議案	1, 754, 436	3, 362	835	98. 53
	\sim 1,775,813	~24, 739		∼99. 73
第3号議案	1, 044, 231	18, 770	831	58. 64
	\sim 1, 760, 409	\sim 734, 949		~98.87

- (注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。
 - ·第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

- ・第2号議案および第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出 席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成
- 2. 本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。
- 3. 第2号議案(取締役9名選任の件)および第3号議案(監査役3名選任の件)に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数ならびに賛成率は、各候補者別の集計結果のうち最少(最低)および最多(最高)の数値をもとに記載しております。

以上